

令和 6 年度第 3 回甲賀市地域福祉計画審議会 会議録

【日時】 令和 6 年 1 1 月 1 5 日（金曜日） 1 3 時 3 0 分～1 5 時 0 0 分

【場所】 水口社会福祉センター 会議室 1

◎出席委員

名簿：別紙 1 のとおり

◎次第

1 開会

2 報告事項

- ・タウンミーティング（9 月 2 7 日開催）の報告
- ・第 2 次甲賀市総合計画第 3 期基本計画 概要説明
- ・第 3 期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画 概要説明

3 審議事項

- ・第 2 次甲賀市地域福祉計画（令和 6 年度見直し版）の素案について

4 その他

- ・策定スケジュールについて

5 閉会

1 開会

○ 市民憲章唱和

2 報告事項

- ・タウンミーティング（9月27日開催）の報告
- ・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画 概要説明
- ・第3期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画 概要説明

事務局より説明

3 審議事項

- ・第2次甲賀市地域福祉計画（令和6年度見直し版）の素案について

【会 長】

事前に配布の第2次甲賀市地域福祉計画（令和6年度見直し版）の素案について、気になる点、質問事項のある方は挙手をお願いします。

【委 員】

文言が統一されていない箇所が何点かある。

【会 長】

ここからは協議をお願いします。

第4章 施策の展開 P61・P62「きめ細やかなサービスの提供と質の確保」とあります。

「地域・団体等の取り組み」「行政の取り組み」の情報発信について良いアイデアがないか、3つのグループに分かれて意見交換をお願いします。

《グループにて意見交換》

【会 長】

それではどのような意見が出されたかについて、共有したいと思います。

【委 員】

- ・「区」と「自治振興会(広いエリア)」の兼ね合い。どのように地域を動かしていくのが難しいところである。また、市民センターが地域からなくなり、地域がうまく動いていくのかも心配である。
- ・市内での地域格差が大きく、年齢のバランスも違う。情報発信などの住民サービスは

それぞれの地域にあった方法が良い。高齢化率 70～80%のような避難行動要支援者ばかりの地域では、LINE（SNS）での情報発信は意味がない。

- ・審議会の場合にも福祉を支えてくれる人の参加が必要である。例えば 30～40 代の従業員を抱える商工や観光業の方々が、障がいを持つ子どもについて理解され、連携できれば、その子たちに仕事が見つかり税金が支払えるようになるのではと思う。

- ・経済が一番、福祉はその次。経済が安定してこそ安心安全なまちづくりができる。

- ・一施設一法人での情報発信は難しく、連携して発信していくことが大事である。

- ・障がいを持つ親の会、育成会の活動はLINEで情報共有している。チラシを市のLINEで発信してもらえたら、内容を知ることができる。

- ・障がい別、年齢別に分かれているものを結びつけるための活動をしているが、役員の高齢化で、以前はできていたことができなくなっている。

- ・コロナの影響は大きい。地域や団体の人間関係の希薄化が進んでしまい、元のように続けることが難しい。

【会 長】

ありがとうございました。次のグループのご意見をお願いします。

【委 員】

- ・暮らしを支えるには、福祉だけではなく、企業も含めて関係機関が連携していかなければならない。きめ細やかなサービスの提供を考えることが大切であり、それが行政計画の中に明記されていることに意味がある。ただ、どこと連携するのか具体的に書かないといけないし、ケアマネージャー、民生委員、自治会、まちづくり協議会など、地域と共に考える場づくりをしていかなければならない。

- ・情報発信については、SNS、チラシ、口コミ等があるが、例えば引きこもりがちな人やコミュニケーションが苦手な人が行きやすいと思われる場所、図書館などにチラシを置いておくともってもらえるかもしれない。

- ・障がい者支援・サービスは、認定されている人はつながりが出来るが、認定にいたるまでの人のほうが難しい。聞き方が分からない、SOSの出し方が分からないなど、幼少期に教えてもらっていないため、大人になっても方法が分からないままである。

- ・子育てについて、かつては子どもの虐待は身体的なものが多かったが、今はネグレクト、親が子供の育て方が分からない、放置してしまうという闇がある。

【会 長】

ありがとうございました。次のグループのご意見をお願いします。

【委 員】

- ・情報発信について、SNSを利用するのは良いことだが、世代によってキャッチでき

る手段が違い、それを苦手とする世代もあるので、いろいろな方法が必要である。

・発信もそうだが、市民側が受け身になっていると思う。市民が受け身になっているのには理由があるのではないか。相談をしても「ここではない」とたらいまわしにされ、次をあきらめてしまう経験もあったのではないか。どんな内容であっても、まずは相談を受け止めてほしい。

・きめ細やかなサービスとは、行政でどこまでできるのだろうか。市民の取り組みや地域・団体のほうが「きめ細やか」を得意とし、強みなのではないか。

【会 長】

たくさんのご意見ありがとうございました。

連携は大事で、経済についての話が出たグループもありましたが、企業で突出して急に収益が上がっていくときの前段階でよくあるのが、『異業種との交流』である。企業で困ったことがある場合、異業種では、それはうちで作れる、うちではこうしているなど、異業種でしか分からないことがある。そういう意味で福祉の領域にも異業種と連携をしていくと、winwinになるのではないかと思う。

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様にはそれぞれの立場なりからのご意見をいただき、また円滑な議事の運営にご協力いただきありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

【事務局】

栗田会長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、長時間にわたる審議会の中で、多くのご意見をいただきありがとうございました。

4 その他

・策定スケジュールについて

5 閉会

それではこれで閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。